# 仕 様 書

### 1. 調達物品及び構成内訳

眼科用レーザ光凝固装置 GYC-500 1式

#### <構成>

(1)	スキャンアタッチャフルデリバリ	1台
(2)	レーザー用スリット	1台
(3)	双眼倒像鏡デリバリ	1台
(4)	電動光学台	1台
(5)	安心パック	1 台

## 2. 調達物品の備えるべき技術的要件

- 2-1 グリーンレーザー光凝固装置は以下の性能を有すること
- 2-1-1 最大出力 1.7Wで余裕のある出力。
- 2-1-2 従来レーザで実績のある波長 532nm (緑色)。
- 2-1-3 100V、250VA 以下で一般家庭用電源でも動作可能。
- 2-1-4 本体寸法は 276 (W) × 480 (D) × 90 (H) mm とコンパクトで設置スペースが少ない。
- 2-1-5 本体重量は 6.2Kg、小型コンパクトで移動も容易。
- 2-1-6 設定パターンに合わせたパターンスキャン照射が行える。パターンは 10 種類以上。
- 2-1-7 スポットサイズ変更は連続可変であり 100~500 μ m範囲で任意に設定が可能。
- 2-1-8 スリットランプデリバリは Zeiss130SL 以外にも NIDEK SL-1800、SL-2000、Haag900BQ、Zeiss30SL スリットとの接続が可能。
- 2-1-9 照準光に視認性の高い半導体レーザ (635nm) を採用することにより、凝固中において もエイミングスポットの確認が容易
- 2-1-10 液晶タッチパネル式ディスプレーで容易に設定確認、変更か可能。
- 2-1-11 スリットランプデリバリ、スリットアタッチャブル、YAGレーザコンビネーション、双眼倒像鏡、単眼倒像鏡などの各デリバリーが用意されており、多くの治療方法に対応可能。

### 3. その他

#### 3-1 技術要件について

3-1-1 技術的要件はすべて必須の要求要件である。

3-1-2 必須の要求要件は当センターが必要とする最低限の要求要件を示しており、入札機器の性能等がこれを満たしていないとの判定がなされた場合には、不合格となり、落札決定の対象から除外する。

#### 3-2 保守要件について

- 3-2-1 入札機器は入札時点で製品化されており、十分に高い信頼性を有するものであると。
- 3-2-2 構成機器には十分な冗長性を持たせ、障害発生時にも業務への影響を最小限に止められるように配慮すること。
- 3-2-3 機器の故障及び異常動作が発生した場合、保守要員が速やかに駆けつけ、機器に必要な措置を取るサポート体制が実現できること。
- 3-2-4 災害発生に伴う機器の障害についても上記同様のサポート体制が実現できること。

#### 3-3 運用要件について

3-3-1 機器の使用等に関する当院職員からの問い合わせ等に速やかに対応できる一元化された窓口をとおしたサポート体制が実現できること。

#### 3-4 マニュアル類について

- 3-4-1 導入する機器等の利用に必要なマニュアル類のドキュメントを提出すること。
- 3-4-2 導入する機器の管理及び運用に必要なマニュアル類のドキュメントを提出すること。
- 3-4-3 操作マニュアルは各装置について、日本語で用意すること。

#### 3-5 機器の導入計画並びに導入体制について

#### 3-5-1 入札機器の導入計画並びに導入体制について

#### 3-5-1-1 導入計画

- 3-5-1-2 所定の期日までに「1. 調達物品及び構成内訳」で示される全ての機器について、 所定の機能を満たすよう確実に導入及び完了するための計画を提示すこと。
- 3-5-1-3 設置する機器の機能テストは必ず当院職員の立ち会いのもとに行い、その評価を受けること。
- 3-5-1-4 機器の稼働は病院の許可によって行うこと。
- 3-5-1-5 上記以外の項目であっても、導入に当たって注意を要する事項がある場合には、 必ず明記すること。

## 3-5-2-1 導入体制

3-5-2-2 作業スケジュールを変更する場合及び何らかの問題が生じた場合等は当院職員の 了承を得た上で作業を進めること。

## 3-6 保守・維持体制について

3-6-1 機器の保守は運転開始後1年間は無償保証期間とし、定期的な保守の実施及び交換部品等の供給が必要となった場合、並びに故障が発生した場合の必要な部品等の補充または補修の実施は、落札者及び落札者が委託した業者において可能であること。

## 3-7 運用支援体制について

3-7-1 機器の運用を円滑に行うために、業務上の運用相談及び必要な障害監視バックアップ等の運用を支援する体制の実現が、落札者及び落札者が委託した業者において可能であること。

### 3-8 その他何か問題が発生した場合について

3-8-1 本契約記載以外の問題が発生した場合は、両者話し合いにて対応すること。